

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明を申し上げます前に、一言御報告申し上げます。

12月12日午後5時ごろ、河内庁舎において火災が発生いたしました。県民の皆様にお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に万全を期して参る考えであります。

次に、追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算2件、条例1件、その他の議案1件、計4件であります。

まず、追第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、現下の厳しい経済雇用情勢に鑑み、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」のステップ2である国の平成22年度補正予算に呼応し、本県への配分額が判明した社会資本整備総合交付金事業等を速やかに執行できるよう編成したものであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、128億2,066万円となり、補正後の予算総額は、8,171億3,648万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、県債等を充てることといたしました。

追第2号議案は、流域下水道事業特別会計について、一般会計と同じく、補正を行うものであります。

追第3号議案は、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用及び就業の機会の創出を図る事業について、引き続き平成24年度まで実施するため、栃木県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正するものであります。

追第4号議案は、平成23年10月1日から、上都賀郡西方町を廃し、

その区域を栃木市に編入することについて、議決を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。